

議案第7号

押印の見直しに伴う関係条例の整理について

押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和3年2月22日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例

(逗子市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第1条 逗子市固定資産評価審査委員会条例（平成11年逗子市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第5条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第7条第2項中「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（令和元年法律第16号）」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）」に改める。

第8条第3項中「聞いた」を「聴いた」に改め、「押印」を削る。

第9条第5項及び第8項、第10条第2項並びに第11条第2項中「押印」を削る。

附則第2項中「地方税法（昭和25年法律第226号）」を「法」に、「同法」を「法」に改める。

(逗子市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正)

第2条 逗子市職員の服務の宣誓に関する条例（昭和26年逗子市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式 （別紙）

(逗子市準用河川占用料条例の一部改正)

第3条 逗子市準用河川占用料条例（平成12年逗子市条例第1号）の一部を次のように

改正する。

第4条第2項を削る。

別記様式を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(提案理由)

行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、個人、事業者及び職員が行う申請手続き等において、市民等に求めている申請書等の氏名欄の押印について廃止するに当たり、改正の要あるため提案する。

別記様式

(教育公務員、消防職員を除くその他の職員)

宣 誓 書

私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つ擁護することを固く誓います。

私は地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的且つ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実且つ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名

(教育公務員)

宣 誓 書

私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つこれを擁護することを固く誓います。

私は地方自治及び教育の本旨を体し、全体の奉仕者として法律に従い、公務を民主的且つ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、誠実且つ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名

(消防職員)

宣 誓 書

私は日本国憲法、法令条例及びその他の諸規定を忠実に擁護し、消防の目的及び任務を深く自覚し、その綱領が消防職務に優先して従うべきことを要求する団体又は組織に加入せず、全体の奉仕者として誠実且つ公正に消防職務の遂行に当ることを固く誓います。

年 月 日

氏 名